

## 令和6年予算決算委員会第1分科会会議録

1. 招集年月日 令和6年9月10日（火）
2. 招集の場所 可児市役所第1委員会室
3. 開 会 令和6年9月10日 午前11時00分 分科会長宣告

### 4. 審査事項

#### 協議事項

1. 予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について

#### 総務企画 所管

##### ①地域防災力向上事業について

防災リーダーの地域での役割を強化し、さらなる活用について検討されたい。

##### ②システム管理経費について

市ホームページに関しては、行政として膨大な情報を正確に伝えなければならない点は理解できるが、他市好事例も参考にしながら、市民がより簡単に欲しい情報が手に入れられるよう工夫されたい。

##### ③非常備消防一般経費について

消防団員確保に向け、団員による加入活動だけでなく、企業への幅広いアプローチなど市がより主体的に注力されたい。

##### ④林業振興一般経費について

有害鳥獣対策も念頭に森林環境譲与税、森林環境税を活用し森林整備をさらに推進されたい。

##### ⑤基金積立事業について

財政調整基金の在り方について、市民理解を得るためにも一定の管理方針等の周知など検討されたい。

### 5. 出席委員（6名）

分科会長	松尾和樹	副分科会長	天羽良明
分科会委員	亀谷光	分科会委員	板津博之
分科会委員	大平伸二	分科会委員	田上元一

### 6. 欠席委員 なし

### 7. その他出席した者

委員長	山田喜弘	副委員長	野呂和久
-----	------	------	------

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 鈴木賢司

議会総務課長 佐藤一洋

議会事務局書記 杉山尚示

議会事務局書記 中水麻以

○分科会長（松尾和樹君） それでは、これより予算決算委員会第1分科会を開催します。

9月6日、9日の予算決算委員会において委員から発言がありました内容を基に、本日、分科会の皆様からの御意見をいただき、令和7年度当初予算編成に生かすため、総務企画委員会所管についての提言を取りまとめていきたいと思いをします。

予算決算委員会において、当分科会に出された意見はお配りのとおりです。

それでは、読み上げさせていただきます。

予算決算委員会の提言、委員長報告に付すべき意見について。

総務企画所管。

1. 地域防災力向上事業について。防災リーダーの地域での役割を強化し、さらなる活用について検討されたい。

2. システム管理経費について。市ホームページに関しては、行政として膨大な情報を正確に伝えなければならない点は理解できるが、他市好事例も参考にしながら、市民がより簡単に欲しい情報が手に入れられるよう工夫されたい。

3. 非常備消防一般経費について。消防団員確保に向け、団員による加入活動だけでなく、企業への幅広いアプローチなど市がより主体的に注力されたい。

4. 林業振興一般経費について。有害鳥獣対策も念頭に森林環境譲与税、森林環境税を活用し森林整備をさらに推進されたい。

5. 基金積立事業について。財政調整基金の在り方について、市民理解を得るためにも一定の管理方針等の周知など検討されたい。

以上の5点です。

これらの意見について、まず提言として取り上げるべき内容かどうかについて、一つずつ整理し、取り上げることとなったものを、後ほど成文化していきたいと思いをします。

また、そのほかに提言として取り上げたいものがあれば、その後御意見をいただきますのでよろしくお願いをします。

それでは、委員から出された意見を分科会として、まず取り上げるかについて御意見をいただきたいと思いをします。

一つずつ順番に進めていきたいと思いをします。

まず初めに、1番の地域防災力向上事業についてです。

こちらについて、取り上げるかどうか意見をいただきたいと思いをしますが、何かございませうでしょうか。

○副分科会長（天羽良明君） ぜひ取り上げていったほうがいいのかというふうに思っています。過去ももちろん、地域防災力向上については、連続で提言になったときも3年後になったときもいろいろあるんですが、今回は南海トラフ地震もありますし、あとは台風の状況で防災訓練も中止になってしまったというようなこともありますので、ぜひ地域の防災リーダーのお力で地域防災力の強化、そして先ほどスキームの中にも入りましたが、可児市が後方

支援となり得るような場面でも活躍できるような形で、市全体の防災力向上に向けて提言を生かしていったらいいと思います。

○分科会長（松尾和樹君） ありがとうございます。

ただいまは提言として取り上げるという意見を頂戴しましたが、そのほか御意見ございますでしょうか。

○分科会委員（板津博之君） 今、副分科会長からは、取り上げたほうがいいんじゃないかということで、確かに防災リーダーの現状400名近く、市は防災リーダーを養成してきたわけですけど、これは以前から、じゃあ防災士の資格を取ったけど、その後何するのというのは、これはもうずうっと言われてきたことであって、ただこれを予算的にどうしろこうしろというのは非常に難しいところで、どっちかという、これはもう自治会に皆さん戻られて、例えば自主防災組織だとか、可児市防災……。

〔「防災の会ですか」の声あり〕

可児市防災の会というのがあるんですけど、そこが受皿になっているというのは建前なんですけど、いずれにしろ本来であれば、やっぱり地域に戻って行っていただいて、自主防災組織なりですね、自治会のそういった防災の役割を担うところで活躍していただきたいというのが、本来の目的だと思うんですね。

そこにじゃあ、地域防災力向上事業補助金は自治会に行くやつなんですけど、何が言いたいかというと、提言にする際に、非常に難しいかなという感覚を持っているんですね。委員会のテーマとして、継続課題として所管事務調査の中に落とし込んでいくというのは賛成なんですけど、今回、次年度予算にどういう提言にするかということ非常に私、難しいなと思って今おるもんですから、ここで取り上げていくというのはどうなのかなという、ちょっと思いがあります。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） ただいま板津委員からは、提言として取り上げなくてもいいのではないのか。委員会の所管事務調査としては継続して取り組んでいく。そのような趣旨の発言だったと思います。

そのほか、取り上げる取り上げない、御意見頂戴したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

○分科会委員（板津博之君） 消極的な意見ばかりで大変申し訳ないんですけど、3点目の非常備消防一般経費なんですけど、これ、私の質疑でもあったんですが、実は。

○分科会長（松尾和樹君） そうですね。ちょっと進行上、上から順番に行きます。

○分科会委員（板津博之君） 一問ずつ行きますか。いや、最初に削っちゃったほうが早いかなと思って、ごめんなさいね。じゃあ、地域防災力向上事業については、そういうことで。

○分科会長（松尾和樹君） そうですね。ありがとうございます。

そのほかどうですか。

○分科会委員（大平伸二君） 私も板津委員と一緒に地域防災力向上事業、防災リーダーの地域での役割云々は、提言としては難しいのかなあと。

○分科会長（松尾和樹君） 提言としては難しい。

○分科会委員（大平伸二君） 予算も絡むものですから、提言としては難しいのかなというのが考えです。なぜかといいますと、地域防災力向上事業というのは自主防災組織と防災リーダーの兼ね合いですので、これは地域防災力、各地域の自主防災組織との連動をどうさせるかということなんで、機能しているのかという話なんで、ちょっと提言としては難しいのかなあというところがございます。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） ただいま大平委員からは提言とするのには難しいのではないかという御意見でした。

そのほか御意見よろしいでしょうか。

○分科会委員（田上元一君） 今回の分科会の趣旨というのが次年度の予算編成に生かすためにというのがもう大前提ですので、今、天羽副分科会長がおっしゃったことは、そのとおりだと思います。地域防災力をどうやって向上させていくのか、そこに議会としてどうコミットメントしていくのか、そのとおりだと思うので、私はずうっと継続して所管事務調査として検討していく、それから執行部の考え方を聞く、こんなアイデアがあるんじゃないか、こんなことしたらいいんじゃないかなあと、それはどんどんやっていくべきだと思いますが、予算編成で、このお金をこんだけ増やせみたいな話というのは、ちょっと違うんじゃないかなあとというふうには思います。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） ありがとうございます。

そのほか、よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

それでは、今、田上委員の意見としましても、予算に対して提言をするという扱いにするのは難しいのではないかということで、そういった御意見がこの分科会では多かったですね。

ちなみに、防災リーダーには地域防災の牽引役を期待しているという答弁があったと思うんですけども、その点、昨日改めて防災安全課長とお話をしてきたんですけども、スキルアップの講習、研修だったりとかフォローアップをやっていくという中で、フォローアップの中で、その地域での防災訓練の中で防災リーダーとしてどのように関わっていくかというような部分についても、今後、防災リーダーにいろいろと指導ですかね、研修を通して行っていくということで、この防災リーダー406人の今後の活躍の場を、ただ牽引役を期待しているだけではなくて、行政としても、そこについては今後、新たにアプローチをしていくというようなことを改めて聞いております。

今回の分科会の中の意見としては、予算に対する影響を提言でどういうふうに与えていくのかというのがなかなか難しいという判断から、提言としては取り上げないという方向でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

では、1番についてはそのようにさせていただきます。

続きまして2番目、システム管理経費について、こちらについて提言として取り上げるか取り上げないか含めて意見をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

〔「ちょっと委員長、暫時休憩してもらっていいですか」の声あり〕

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時12分

---

再開 午前11時24分

○分科会長（松尾和樹君） それでは、休憩を解きます。

引き続き2番、システム管理経費について。

これを提言として取り上げるのかどうか、御意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願ひします。

○分科会委員（板津博之君） 2番のシステム管理経費についてでありますけれども、今回、当分科会に送られた内容は、ここに書いてあるとおりでありますけれども、市のホームページに関しては、行政として膨大な情報を正確に伝えなければならない点は理解できるが、他市好事例も参考にしながら、市民がより簡単に欲しい情報が手に入れられるよう工夫されたいということでもあります。それはごもっともではあるのですが、予算決算委員会の質疑の中の答弁でも、広報情報課としては、そういった他市の好事例も参考にしながら、必要によってはまた変えていきたいというような答弁があったかと思ひますので、あえてこれを今回取り上げる必要性は感じないということです。委員会として、やはりこういったことを調査・研究していく必要性は感じられるんですけれども、次年度予算に対する提言として取り上げるにはちょっと不向きなのかなというふうに感じます。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） 御意見ありがとうございます。

そのほか、委員からの御意見ありますでしょうか。

よろしいですかね。総意ということではよろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

そうですね。このシステム管理経費について、私も昨日広報情報課長のほうにお話ししてきましたけれども、今、板津委員が言われたとおりで、ここの提言案の文になっているとおりで最後工夫されたいという締め部分を工夫していきますというようなことで、ずばり予算決算委員会でも答弁されていたと思ひますし、昨日もやはりそのようにおっしゃられていましたので、この分科会としましては、これは提言としては取り上げないということの方向で決定させていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議なしということで、2番目については取り上げないということでは決定します。

続きまして、3番目の非常備消防一般経費についてです。

こちらについて、提言として取り上げるか取り上げないか含めて御意見を頂戴したいと思

います。よろしく申し上げます。

○分科会委員（板津博之君） これも私が予算決算委員会の中で質疑をさせていただいたんですけども、たしか8件増えていたということが、消防団協力事業所の部分ですね、答弁というか。確かにこれ、大事な話で、当委員会のもちろん継続課題としてもずうっとこの消防団員確保策というのはやっているところではありますけれども、企業への幅広いアプローチをやっているのかやっていないのかという部分で、実績としてその数値としては上がってきているので、これ以上どういうアプローチがあるのかなというところで、これについてもまだ提言としては、次年度予算での提言にするにはちょっと不向きなのかなというふうに私自身は感じております。委員会としてももちろん調査・研究は続けていく必要は感じますけれども、そういった理由で取り上げないほうがいいんじゃないかというふうに考えます。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） ありがとうございます。

そのほか御意見ございますでしょうか。

○分科会委員（亀谷 光君） この文案については、可児商工会議所という団体がありまして、この一件については会頭のほうから、可児市の企業に消防団員の入団要請というのをかけておられるんです。が、なかなかかかってこないというのが現状で、私も商工会議所の常議員をやっています、かかってこないというか、いわゆるその企業の努力が足りないのか、アプローチが足りないのか、結果があまり出ていないという評価でした。現実、消防関係の職員も御存じだと思えますけれども、現実、やっぱり企業へ幅広いアプローチをするということは、今は団員が団員を呼ぶ消防団もあるし、もう自治会におんぶにだっこで自治会長に一任して、自治会長が団員をあちこち奔走して歩くと、もうばらばらなんですね。やっぱりなかなか世代交代と認識の違いで難しいわけですね。だから、むしろやっぱりこういう一般経費として、消防の要請することについては行政できちっと再検討すべきではないかと思うんですよ。全国的にもだし、岐阜県もそうですが、消防団員勧誘に物すごく悩んでおられるんですね。だから、むしろ役所として、議会でもですけども、こういう一般経費を増やして役所にその方法を考えなさいと、考えようということが僕はすべきではないかなあと、そんなふうに思います。

ですので、やはりある意味では取り上げるべきではないかなあというふうに、総務企画委員会として思うので。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） 貴重な御意見ありがとうございます。

そのほか御意見ございますでしょうか。

○分科会委員（田上元一君） 私、消防団員の経験とそれから防災安全課の消防の担当係長をやっていた経験もありますので、現状の消防団の活動の困難さというのはすごくよく分かっています。それで、そのことについては毎回、委員会でもそうですし、皆さんの一般質問やいろんなところで議論になっていると思っています。活動についてもそうですし、それから活動に対する手当とか、そういうのもどんどん変わってきました。いろんな状況が変わって

きている中で、消防団が昔ではおらのまちの消防団員みたいな形で、もう本当にリスペクトされて、みんなから大事にされてみたいなことだったんですけども、そうでもなくなってきている現状の中で、前川議員が私は何人でも集められますみたいなこと言っていましたが、そんなこと絶対ないですよ。絶対ありません。本当に親が出てきて、やめてちょうだいみたいな話だってあるぐらいですから。そんな簡単なもんじゃないですよ、本当に。

だけど、その活動自体の理解とか、そういうものがなかなかまだ不十分であって、そこはもう本当に総務企画委員会の中の所管事務調査でずうっとやってきていますし、これずうっとやっていかなあかん話なんです。これは本当にやっていかなあかんし、その団員の方が本当に仕事を持ちながら気持ちよく活動してもらって、それで地域の中で認められていくというのもすごく大事なことだと思っているんですけども、それが、じゃあ、この1点をもってその予算の提言をしていくというのは、ちょっと弱いんじゃないかなあというのは正直思います。なので、いつも消防団のことについては、この1年間の総務企画委員会の活動の中で、しっかりといろんなことをみんなで議論をして、予算の提言ではなくても、防災安全課なんかと一緒に検討していくとか、そういう機会はたくさんできると思うので、そういう形でやっていければいいのではないかなあというふうに私は思っています。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） 貴重な御意見ありがとうございます。

そのほか御意見ありますでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） 消防団員、たしか岐阜県もやっていたと思いますけれども、消防団員を雇用した場合の法人事業税の減税、それは県税なので県がやると言ったらできるんだというふうに思いますけれども、市の事業所に対して法人及び個人について、できるのかと言われると、法人市民税については法人にすることができますけど、個人でもできんことはないですけども、そういう必要があって、事業所に消防団員の方を雇用したら減税のメリットがありますよということについて、地方税法上できるのかどうかも含めて、できるならそれやってくださいよというのも一つ今後ありなかなあというふうに思います。予算措置というか減税の仕組みをつくって、消防団員を雇用してくださいとかいうことを考えてもらえばなあというふうに思いますので。確認していないんで、今ここですぐということではできないんですけども、それを含めて、そういう事業所にインセンティブが働くような仕組みをさらに拡大しろということについては、消防団員の確保の一つの方法としてあるのかなあというふうに思っていますので、総務企画委員会の中で議論をしてもらえればなあというふうに思います。

3番をどうするかは、皆さんが決めていただければというふうに思いますけれども、ちょっと参考に、そういう仕組みをつくってでも消防団員の確保をしてくださいというようなこともあるのかなあというふうに思います。

○分科会長（松尾和樹君） 御意見ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

今、山田委員長から御発言いただきましたのは、岐阜県消防団協力事業所の支援のための



事業税の課税の特例に関する条例ということで平成28年4月1日施行されたもので、事業税を減免していますということで、こちらの情報を商工会議所のほうで商工会議所の会員のほうに流しているということは、昨日、防災安全課長から確認をしております。

それから、予算決算委員会の中では説明がなかったんですけども、今現在、防災安全課のほうで新たな消防団員の魅力を伝えるためのパネル作成をしており、地区センター祭り等のイベントで設置をして、今までも既に消防車を展示したり、成り切り写真とかいろいろあったけれども、さらに加えて広報に力を入れていくという計画があるというお話を聞いております。

それから、消防団の勧誘に関しても御意見があったと思うんですけども、個人情報の取扱いということで、今まで消防団のほうに個人情報が入り込んで、何歳の人がどこに住んでいるという情報を基に勧誘をできたものが、今年度はできなかつたんですね。ですが、岐阜県においては解釈なんですけれども、消防団員も公務員なので情報を渡してもいいのではというところで、今回、来年度の新たな団員確保に向けての個人情報の取扱いについては市も協力をするという形を取れますというような発言も昨日、防災安全課長から聞いております。

田上委員からもありましたけれども、この問題については提言として取り上げるということは今回はなしにしても、やはり総務企画委員会として議会としても引き続きここについては、やはり当たり前のように取り組んでいくべきであるというような御意見もありました。

提言については全会一致というのが基本ですので、亀谷委員のほうからは、やはりここは提言にもして取り扱っていくべきだという御意見もございましたが、総合的に今回のこの分科会においては、提言についてはまとめないという方向で決定させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、次の取扱いについて、林業振興一般経費について、提言として取り扱うべきかどうか、皆様から御意見頂戴したいと思いますのでよろしく申し上げます。

○副分科会長（天羽良明君） 林業振興一般経費については、この文言にもありますが、有害鳥獣対策について昨年度、予算決算委員会では提言として取りまとめをさせていただいて、猟友会の負担軽減などにも取り組んでいるというところですが、これが相変わらずなくなっているわけでもないということもあります。そして、この森林環境税の活用に関しては、まだ今のところは地域の一部の取組のようなところもありますし、それを土壌に上げるためには、予算の関係もあるのかと思いますが、そういう要望を出して翌年度の事業化というような感じで、ちょっとスピード感もないと。令和8年度に終わってしまうというところもあるんですが、相変わらず地域の山際に住んでみえる方々にとっては、大きな雨が降ったときには木が倒れたりいろいろそういったこともありますし、有害鳥獣対策のバッファゾーンの確認の観点からも、ぜひ予算拡充に向けて取り上げていったらいいかというふうに思います。

○分科会長（松尾和樹君） 御意見ありがとうございます。

そのほか御意見よろしく申し上げます。

○分科会委員（田上元一君） いわゆる国の森林環境譲与税、それから県の森林環境税、正直十分使い切っていないんじゃないかなあという印象があるんですね。無理くり何か事業を探してきてみたいな感じで、せっかくある意味で我々も環境税を払っているわけですから、みんなで出し合ってまさに国土を、それから水源涵養、全てそういうものを守っていこうと出しているわけなので、もうちょっと知恵出しているいろんなことに使えないかなあとずうっと思っているんです。それは林業振興一般経費、有害鳥獣対策だけに関わらず、いろんなことに使えるんじゃないかなあと思うんですけど、あまりにも何というか発想が貧困で、こんだけしか使えないのかというのは正直思っているんです。せっかくいただいている、皆さんから納めていただく税金なので、もっと有効に使うようにもっと知恵を出せということは提言になるのかどうかちょっと分からないですけど、林業のみならず、林業だけなのかちょっと分からないですけど、その用途をもっと研究をして、もっといろんなことに使えるように頑張っていくなさいということであるとすれば、非常にいい提言になるんじゃないかなあと思うので、取り上げるということに関しては、私はぜひ取り上げて、去年の有害鳥獣対策も含めてですけど、このことに総務企画委員会としてしっかりと注視をしているぞということは見せていきたいなあと思いますし、さらにそれを総務企画委員会で深掘りしていくという意味では非常にいい提言になるんじゃないかなあと思うので、ちょっと文言は分かりませんが、ぜひ取り上げたほうが良いと思っています。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） 御意見ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○分科会委員（板津博之君） この質疑を出したのは私でしたんで、まさに今回質疑させてもらったのは、全く同じ、今、田上委員が言われたとおり、県の森林環境税、ここに私、県のパンフレットも持っておりますが、たまたま広眺ヶ丘の自治会から出てきた自治会要望から、この質疑の中でもつまびらかにしましたけれども、結果として、民家に越境してきた枝葉、枝も含めて森林の伐採をしてもらいたいという要望が、その自治会から上がっていたと。その中で、結果としてこの森林環境税の補助を使って、今年度、皆伐、伐採と間伐ということだけでやっていただける。まさにそれが先ほど副分科会長が言ったバッファゾーンというものに当たると、バッファゾーンの整備ということで、これは補助率10分の10ということになっております。まさにそういったことで、特にこの可児市も森林も多いですし、それなりに面積も多いと思います。なので、これからやはり特に危険木や、そういったものがまだまだある中で、せっかく令和8年度までこの事業があるという中で、これを使わない手はないということで、そういった意味合いにおいて、これを提言に付していくことは適当ではないかと思しますので、ぜひこれは取り上げていただければと。内容については、ちょっとまた皆さんで御協力いただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） ありがとうございます。

そのほか。

○分科会委員（大平伸二君） 私も提言として取り上げていいと思います。

事例としまして、木曾川左岸遊歩道、実際これを森林環境譲与税、森林環境税、両方とも利用させていただいて整備をさせていただいております。なので、有害鳥獣対策、それから倒木等のそういう件だけじゃなくて、観光開発も結びついていくので、ぜひこれは提言として総務企画委員会でも、引き続き調査・研究もしながら提言として出してもいいのかなあと思っております。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） 御意見ありがとうございます。

亀谷委員はどうですか。よろしいですか。

○分科会委員（亀谷 光君） 大平委員、板津委員おっしゃるとおりでね、これはもうぜひともどんどん推進すべきです。どう見ても、もうすごく木が多い。これはもう市民から、自治会から要望が多い。対応すべきです。

○分科会長（松尾和樹君） ありがとうございます。

それでは、皆様がこちらについては提言として取り上げていくという御意見でそろいましたので、後ほど成文化の時間を取りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

なお、こちらについて、昨日私も聞いてきましたところによりますと、まず余っているんじゃないのかと田上委員から話がありました部分、私も気になりまして、森林環境基金積立金、積んでいますね。結局今、基金のほうで1,500万円程度積んでいると。まず1点、そこがありまして、令和8年度までの事業で有効活用ができていないのではないかという部分については、私も意見を同じくしております。

また、この森林環境整備事業補助金10件というものなんですけれども、対応は10件なんですけれども、実際、要望も10件で、うち対応10件で、全て対応しているということなので、やはり予算は潤沢にあるので、予算の部分は問題ないけれども、内容ですね、内容の部分はどういうふうに考えていくのかという部分が足りていないのではないかという視点においては、まだまだ基金の残高からも分かるように明らかです。

そういった点を踏まえて、繰り返しになりますけれども、成文化で後ほど時間を取らせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして5つ目ですね。基金積立事業についてです。

こちらについて、取り上げるかどうかという点について御意見を頂戴したいと思いますが、すみません、事前に副分科会長のほうから資料のほうを用意してもらっていますので、こちらだけちょっと配付させていただいてもよろしいですかね。

〔資料配付〕

こちらの資料について簡単で結構ですので、天羽副分科会長のほうからちょっと説明をお願いしてもよろしいですかね。

○副分科会長（天羽良明君） こちらのほうは、先日の質疑をするのにどれぐらい年間で取り

崩しているんだろうということもありまして、財政調整基金積立金が令和元年度は2億5,000万円、令和2年度で約4億3,000万円というところと、あとはこの令和5年度がどれぐらい大きくなっているのかというのをちょっと過去の傾向も見たくて、表にまとめました。ちょっと決算実績報告書が古いものが見当たらず、財政課長にも数字を聞いて、多分正確なものであるかというふうに思っております。

過去の提言を見せていただきましたら、平成24年のときにも、この基金の在り方についての提言を、目標の設定についてですが、出させていただいたという経緯がありまして、そのときには、その他のところで財政調整基金などの基金についても、積立ての根拠を明らかにして目標額を示されたいというところで触れておりました。

今回は質疑の中で、20億円が災害などの不測事態関係、そして20億円が年度間の調整、そして70億円ぐらいがささゆりクリーンパークの関係ということで、平成24年の根拠を明らかにしというところが、10年前になかったものが大分見えてきているのかなというところもありまして、目標が定まらない状況ではないと。あと答弁の中でも、自治体の判断、首長の判断で、目標額については設定しているところもあるという話もありましたので、ぜひ本市議会としましても提言とすることによって、ここの部分、調査・研究というところにもとどまらず、ぜひ提言にして、市民と一体となって税金を貯蓄していく。そして、災害についても安心・安全を構築していくという、一緒になってお金を積んでいくという目標も得られるでしょうし、またその地域要望なんかにもどんどん応えていけるような柔軟な予算編成になるように、目標について設定は必要ではないかというふうに思いますので、ぜひ提言としてまとめていければというふうに私は思います。

○分科会長（松尾和樹君） 貴重な御意見ありがとうございます。

そのほか御意見お願いいたします。

何か御意見ございませんでしょうか。

○分科会委員（板津博之君） 今の副分科会長から資料もいただきまして、ありがとうございました。

これについては、どうですかね、もう平成24年からずっと議会の中でも問題視していた部分であろうかと思えます。果たしてささゆりクリーンパークに70億円も本当に必要なのかといった議論もあろうかと思えます。標準財政規模として200億円の当市において、財政調整基金の残高が約100億円ということになったわけでありましてけれども、今までは、その目標をはっきり示せというような提言だったかと思えますけど、事ここに至っては、やはりもう毎回予算要求、担当課特に土木課のほうで、例えば道路維持事業だとか道路の補修に係るようなもの、いわゆるインフラ整備、改修に予算要求したところで、今年度、令和6年度予算はある程度潤沢に予算措置してもらえたのかなと思えますけど、まだまだやっぱり市道及び生活道路についての舗装というのは、可児市内で見ると幾らでもまだ補修してもらいたい箇所があるという、これは各地域の議員からの声でもありますので、今度は、財政調整基金に積んだものをやっぱり必要に応じて使えるような仕組みについて提言をしていく必要性が

あるんじゃないかというふうに感じます。ここに書いてある内容は一定の管理方針等の周知というふうにとってあるんですけれども、災害時に限らず、限らずというか、やっぱり今後ただでさえ財源の確保が難しくなってくる中で、そういう本当に切迫したものについては市民のために有効活用できるような、そういった基金として使っていけるような提言にしていくのがいいんじゃないかなあとと思いますので、ぜひ取り上げていただきたいと思います。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） 貴重な御意見ありがとうございます。

そのほか御意見ございませんでしょうか。

○分科会委員（田上元一君） 議会事務局長、前の財政課長なので、非常に一言言いたいところだと思いますけれども、単年度予算のこの悲しさがみたくないところがあって、どうしても年度間調整とか事業間調整とかというのがなかなか難しい中で、債務負担行為やいろんな財政上のテクニックを駆使して1年間の財政をうまく守っていくということの中でいえば、いわゆる貯金ですね、貯金というのはある程度必要だということも、これは認めるところですし、それがひもつきではない貯金というのもある程度持つておかないとまずいねという話は、これは予算編成上のテクニックとしてはあるのかなあと思っています。たしか去年のどなたかの一般質問で、市長が100億円みたいな話をちらっとされた記憶があるので、目安ということであれば、ある程度のところまで来たのかなあとというのは理解しています。

なので、そこを財政調整基金、あるいは公共施設整備基金をターゲットにして云々というふうにするのか、予算編成の基本的な考え方みたいなところをターゲットにしてより機動的な、もちろん経常的なものもそうですけど、機動的なもの、それから突発的なものということに対して、どうやってその予算を使っていくのかということを問うていったほうがいいのかなあと思う。

別にこれ自体が駄目ということではないですし、こっだけ積み上がっているので何とかしようよという話は、それは思いますし、使うところ使おうじゃないかと、そのとおりで思うんですけど。なので、もし取り上げるとすれば、この財政調整基金や公共施設整備基金だけではなくて予算編成そのものに関する何か一手というか、執行部側が打ってこれるような形の文言にしていったほうがいいのかなあと思うので、マルかバツかと言われると、三角ぐらいかなあと感じになりますが、いわゆる予算編成に関して、こういった基金の状況を勘案しながら何かこう、より知恵絞ってやっていってくださいねという部分では、ぜひ提言はありかなあとというふうには思います。以上です。

○分科会長（松尾和樹君） そのほか御意見ございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

---

再開 午後0時08分

○分科会長（松尾和樹君） それでは、暫時休憩を解きます。

ただいまの5つ目の基金積立事業について、御意見を頂戴いたしましたが、本分科会においては、成文化をして提言として取り上げていく方向で決めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、提言として取り上げることになったものについて、成文化していくための自由討議を行いたいと思いますが、一旦お昼休憩を挟みまして、1時15分から改めて分科会において成文化していくための自由討議を行います。休憩となりますが、委員の皆様におかれましては、休憩中に成文化の案のほうをぜひ考えていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは、一旦休憩とさせていただきます。お疲れさまです。

休憩 午後0時10分

---

再開 午後1時12分

○分科会長（松尾和樹君） それでは、休憩前に続きまして会議を再開させていただきます。

まず初めに、総務企画委員会所管についての提言を取りまとめていきますが、その他に提言として取り上げたいものがあれば、御意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○分科会委員（田上元一君） 提言の中で取り上げないというところで、システム管理経費というのがございましたが、DXの推進という意味でいいますと、同じシステムでもシステム整備経費でDXの推進というのがございます。これは今日の会議とは直接は関係ないのですが、現在、いわゆる地方創生に係る総合戦略が今年度末で終了して、次年度から新しい計画ということで現在その策定作業を進めているということですが、それがいわゆるデジタル田園都市国家構想ということで、DXを基に東京と地方の格差をなくしていく、それからデジタルを使って全ての市民の生活を豊かにしていくという、そういうことがあるわけですけど、その具体的な戦略というのが総合戦略の中に書き込まれるわけですが、具体化をしていくのが来年度以降の予算ということになりますので、もしできるのであれば、そのDXの辺り、システム整備経費なのちよっと分からないですけども、あるいは可児の魅力づくり推進事業と、どちらか分からないですが、DXの推進という辺りを提言という形で予算に盛り込んでいただくとありがたいなあと思いますが、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○分科会長（松尾和樹君） 御意見ありがとうございます。

ただいま田上委員からDXの推進についてということで、御意見がありました。

その他の皆様からの御意見を頂戴したいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、御意見はございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後 1 時15分

---

再開 午後 1 時28分

○分科会長（松尾和樹君） それでは、暫時休憩を解きまして、休憩前に引き続いてDXの推進について、本分科会で提言として取り上げるかどうかについて、改めて御意見はございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

よろしいですか。それでは、そのほか御意見がないということですので、分科会としてはDX推進についても提言として新たに加えて、成文化に努めていくということで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、提言として取り上げることとなったものについて成文化していくため自由討議を行います。

それでは、1つ目、森林環境譲与税及び森林環境税について。御意見のある方は挙手の上、発言をしてください。

まず、読み上げさせていただきます。森林環境譲与税、森林環境税については、分野にとられず、多方面での活用方法を全庁的に研究し、市として積極的に活用されたい、というのが現段階での案です。これについて、文言修正ですとか新たな考え方を加えたりしたほうがよいなど、自由討議ですので、発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔挙手する者なし〕

暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後 1 時31分

---

再開 午後 1 時46分

○分科会長（松尾和樹君） それでは、暫時休憩を解きまして、会議を再開いたします。

改めまして森林環境譲与税及び森林環境税について、御意見ございませんでしょうか。

○副分科会長（天羽良明君） 森林環境譲与税、森林環境税については、多方面での活用方法を全庁的に精査し、市全体として積極的に有効活用されたいで、いかがでしょうか。

○分科会長（松尾和樹君） ありがとうございます。

ただいま御意見ございましたが、こちらでいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、1つ目についてはこちらで決定とさせていただきたいと思ひまして、次に進めさせていただきます。

2つ目がこちらですね、基金積立事業についてです。

こちらについて成文化をしていきたいと思ひますが、御意見ございますでしょうか。

暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後 1 時48分

---

再開 午後 2 時24分

○分科会長（松尾和樹君） それでは、暫時休憩を解きます。会議を再開いたします。

それでは、2つ目の提言取りまとめについて、御意見ございませんでしょうか。

天羽副分科会長、お願いします。

○副分科会長（天羽良明君） 財政調整基金の在り方について、将来的な財政需要のために財政調整基金への積立ての必要性は理解するが、市民生活の向上に資する各種事業を推進するため、より積極的に利活用されたい。

○分科会長（松尾和樹君） ありがとうございます。

ただいまの意見に対して、何かそのほか御意見ございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

では、2つ目はこれで決定させていただきます。

3つ目ですね、DXの推進について、引き続き提言として取りまとめていきたいと思えます。

暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後 2 時25分

---

再開 午後 2 時32分

○分科会長（松尾和樹君） それでは、暫時休憩を解きまして、会議を再開いたします。

3つ目のDX推進について、御意見ございませんでしょうか。

○副分科会長（天羽良明君） DXの推進について、第3期可見市総合戦略の策定に当たっては、国のデジタル田園都市国家構想に基づき、デジタル実装の交付金を積極的に活用し、市全体としてさらなるDX推進を図られたい。

○分科会長（松尾和樹君） ありがとうございます。

ただいま天羽副分科会長から御意見ございましたが、ほか何か御意見ございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、こちらでよろしいですかね。

それでは、3つ目の提言についても、こちらで取りまとめ決定とさせていただきます。

それでは、改めまして当分科会から予算決算委員会に報告する提言案がまとまりましたので、提案させていただきます。

朗読させていただきます。

1. 森林環境譲与税及び森林環境税について。森林環境譲与税及び森林環境税については、



多方面での活用方法を全庁的に精査し、市全体として積極的に有効活用されたい。

2つ目、財政調整基金の在り方について。将来的な財政需要のために財政調整基金への積立ての必要性は理解するが、市民生活の向上に資する各種事業を推進するため、より積極的に利活用されたい。

3つ目、DXの推進について。第3期可児市総合戦略の策定に当たっては、国のデジタル田園都市国家構想に基づき、デジタル実装の交付金を積極的に活用し、市全体としてさらなるDX推進を図られたい。以上です。

第1分科会から報告する提言案については、この内容で異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、9月17日の予算決算委員会において報告いたします。

また、提案内容の表現等の変更は正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、第1分科会を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会します。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後2時35分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月10日

可児市予算決算委員会第1分科会長